

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

NPO中小企業再生支援第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人かしのみ福祉会 三田かしのみ保育園	種別：保育所
代表者氏名：高嶋 真寿美	定員（利用人数）： 138名
所在地：川崎市多摩区三田1丁目18番3号	
TEL：044-932-2111	ホームページ： http://www.mitakashinomi.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人かしのみ福祉会	
職員数	常勤職員： 30名 非常勤職員 14名
専門職員	保育士 20名 調理師 2名
	栄養士 2名
	看護師 1名
施設・設備 の概要	保育室 9室 沐浴室、園児トイレ、ホール、
	多目的・一時保育室 1室 園庭 771.86㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とします」としています。

【保育方針】

「子どもの一日のリズムを大切に考え、健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣を養う」

「保護者、保育者との安定した関係を築き、子どもの情緒の安定を図る」

「友達とのかかわりの中で、思いやりや憧れの気持ちを育てていく」

「一人ひとりの子どもの良いところに向け、認めながら伸ばしていく保育をすすめる」

「地域の方の子育て支援も行っていく（一時保育）」とし、これを「保育内容に関する全体的な計画」の基盤として保育に当たっています。保育理念、保育方針は子どもの成長・自立を第一として、保育を進めており、園の使命や方向を表しています。全職員には入職時に詳しく説明し、職員はこの理念、方針を保育の行動規範として保育に当たっています。

【保育目標】

「強くたくましい子ども（よく遊び、よく食べ、よく眠る子ども・何事にもがんばる子ども）」

「温かい心をもった子ども（友達の気持ちに気づき協力できる子ども・自然に親しみ生命を大切にする子ども）」

「自分で考えて行動できる子ども（言葉への興味や関心を育て豊かな心をもち子ども・豊かな感性や表現力をもつ子ども）」とし、保護者には保護者会で説明しています。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

本園の運営法人である社会福祉法人かしのみ福祉会は昭和 42 年東京都狛江市で設立、多摩川保育園を運営しつつ、平成 26 年現在地で運営されていた川崎市立保育園を民営化のため同法人は移管を受けています。定員 130 名の大規模保育園ですが、川崎市の待機児童解消のため5%の受け入れ増を要請され それに応えています。

本園は、小田急線生田駅から徒歩5分 ならかな坂の途中に位置し、周辺は住宅街です。裏に小山があり緑豊かで、樹々が生い茂っています。防災MAPでは「イエローゾーン」ですが、危険性は少ないとの消防署の見解です。近くには公園が7か所あり、生田緑地につながる自然豊かな佇まいです。建物は耐震性のある鉄筋コンクリート3階建て、多目的ホールと一時保育室（一時保育12名は各クラスに入る）をつなげた広い空間は雨の日でも運動ができる広さです。

【園の特徴】

4, 5歳が月2回行っている「体操プログラム」は外部講師による段階的な体操訓練で例えば「鉄棒」では最初は握り方 キックの仕方をおぼえ 5歳児になると逆上がりに挑戦、振り上げ箸 ジャンプ脚のリズムを覚えるなど目標に向かっての努力と実現した時の達成感の喜びを体で体験するもので、ボール投げ・マット・平均台・とび箱の5種目を2年間でマスターしようというものです。

また、園の特色ある保育としては、リトミック、全園児への給食提供、一時保育、支援を必要とする子どもとともに育ちあう保育（統合保育）があげられます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年8月3日（契約日） ～ 令和3年2月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（ 平成27年度 ）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 職員発案レイアウトの「園庭の緑化運動」改造案進行中

現在の庭園に、花壇を設置したり、自由に摘み取って遊べる植物を増やし、虫等の生態系が上手く根付くよう長い年月をかけて緑を育てる計画です。園長の力添えで実現可能のようです。園理念にある「創意工夫」が具体的に形をもって日の目を見る日も近いようです。

2. 職員の「年間の反省」に基づいた保育指導

年度末に全職員は1年間の総決算として「年間の反省」文を提出し、翌年度の指導計画に反映させています。担当したクラスや給食など職務上の「良かった点」「改善点」3～4項目課題を抽出、要約して書いており、様々な点が浮かび上がっています。11枚の反省文はすべて保育上の工夫や改善すべき点が網羅されています。例えば子どもの背丈に合った扉や窓の消毒でコロナ感染を防いだり、1日の流れを繰り返し行うことで次の行動予測ができるようになった、など工夫例が多くあります。貴重な資料です。

3. 保護者への情報伝達がタイムリーです

コロナ禍における園の保護者への情報伝達がホームページで行われています。2020年4月9日付川崎市の登園可通達を本文と園情報で知らせ 以後 園見学 園庭開放中止、園行事、保育料減免のお知らせ等をホームページに掲載し、保護者ニーズにこたえています。

また紙ベースでは園だより年12回 各クラスだより年4回 図書館だより年4回、保健だより年4回、安全だより年4回 給食だより年4回 給食レシピ年4回、食品カベ新聞年4回と 季節の変わり目ごとに年4回配布する努力を続けています。

4. 園目標「強たくまじい子」は4, 5歳児の特別「体操カリキュラム」で育成

週1回は体操遊びをしています。中でも外部講師による「体操カリキュラム」は2年間かけて体操のボール・マット・鉄棒・平均台・跳び箱の5種目ができる子に育てる特別プログラムです。例えば 平均台では年中組は様々な台の上でバランスよく前歩きをできるまで、年長組になると、自力で後ろ歩きができるまで練習をします。それぞれの種目に応じた動きを経験し、目標に向かって最後まで努力する体力と精神力を養うのです

◇改善を求められる点

1. 利用者満足度調査について

第三者評価調査の利用者満足度アンケートは概ね満足の結果がでています。しかし、園独自の行事後のアンケートは実施していないようですが**利用者の意見**は客観的な指標として必要なことです。多くの園が実施しているにはそれなりの理由があると考えられます。実施されることをお勧めします。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育園園長として2年目の未熟な私に様々なご意見やアドバイスを頂き勉強させて頂きました。内容的には答えにくい箇所や悩んだカ所もありました。保育園向きでは無い内容もあったと思います。又、似たような内容の質問があった為に回答が同じようになってしまうこともありました。同じような回答をしてしまわない様、四苦八苦する場面もありました。似たような内容は精査して頂き、まとめて頂けると助かります。又、質問時間は2日間に渡りましたがせめて一日で終了するようにして頂けたらと思いました。2日間という縛りがあったことでその後の仕事への影響がかなり出ました。アドバイスを参考にして来年度は様々なことに臨んでみようと思っています。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり